

西多賀小教育目標 「健康でたくましく、心豊かで、意欲的に学ぶ児童の育成」

協働型学校教育目標 「互いに助け合えるあたたかい心をもつ児童の育成」

8月号

仙台市立西多賀小学校

令和2年7月27日

在籍児童数：494名

TEL245-5355 FAX307-1604

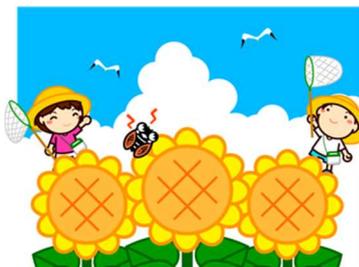
ウェブページURL : <http://www2.sendai-c.ed.jp/~nisiyaga/>



学校だより

夏休みは、8月8日～18日です

例年ならば、もう夏休みに入っているところですが、今年度は、臨時休業による授業時間確保のため、8月8日から18日までの11日間が夏休みとなります。これまでとは期間や過ごし方など大きく変わることになりますが、子供たちが毎日元気に、そして安全に過ごすことが何よりも大切と考えております。子供たちは休みでも、ご家族はお仕事というご家庭も多いかと思えます。保護者の方の目の届かないところで事件や事故に巻き込まれたりすることなく、有意義な夏休みとなるよう、事前にお子さんと一緒に一日の過ごし方について約束事を決めたり、計画を立てたりしていただければと思います。



8月の主な行事予定

3日(月) 個別面談, 全校短縮4校時限(給食なし)

～7日(金)

4日(火) 集金日 個別面談

5日(水) 個別面談

6日(木) 個別面談

7日(金) 個別面談 夏休み前朝会

11日(火) 学校閉庁日

～14日



19日(水) 夏休み明け朝会 全校4校時限(給食なし)

20日(木) 給食開始 普通授業

21日(金) 社会学級

28日(金) 学校評議員及び学校関係者評価委員会

31日(月) 5年生野外活動保護者説明会(15:30～)



◇夏休み中の緊急連絡◇

西多賀交番 245-3510

西多賀小学校 245-5355

不審なこと、危険なことなどがありましたら、状況に応じて110番通報や交番に連絡するなどしていただき、その後に学校にもご連絡ください。また、大きなけがや事故に遭った、病気で入院したというような場合は学校にご連絡ください。8月11日(火)から14日(金)は、夏季学校閉庁日(全市)です。非常事態発生の場合の連絡は、市教委(214-8872)にお願いします。

また、ご近所で、子供への虐待が心配されるような状況を直接見聞きした場合は、交番や児童相談所等に情報提供してください。

◇個別面談について◇

8月3日(月)から7日(金)まで、全家庭対象に個別面談を行います。お知らせした面談日程に合わせてご来校ください。7月に行った学校生活アンケートの内容や夏休み前までの生活・学習・交友等についてお話します。ご家庭からも、家で頑張っていることや心配なことなどをお聞かせいただければと思います。

今年度は、夏休みが短くなったため、午後みの時間設定となりご迷惑をお掛けいたします。面談の時間が限られていますので、ご相談等がある場合は、内容のみをお聞きし、詳細については、後日改めて設定させていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



◇日課表の変更について◇

既にお知らせしておりましたが、7月27日(月)から8月7日(金)まで、児童の健康維持と個別面談の時間確保のため、40分授業とし、下記のとおり、下校時刻早くなります。家庭での過ごし方などをお声掛けいただければと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

(1) 7月27日(月)～31日(金) 給食あり

- ・5校時限の学年…14時10分頃下校
- ・6校時限の学年…14時55分頃下校

(2) 8月3日(月)～7日(金) 給食なし

- ・全学年12時頃下校 ※13:30～16:40個別面談



◇自転車に乗る際はヘルメットを！◇

平成20年6月1日の道路交通法改正により、幼児および児童（13歳未満）に対するヘルメットの着用努力義務が施行されました。（道路交通法第63条の10）。これにより、保護者の方がお子様を自転車に乗せさせる、もしくは、お子様自身が自転車を運転する際、ヘルメットを着用するように努めなければなりません（努力義務）。

警察庁や製品安全協会などの調べによると、保護者との自転車同乗時や自ら自転車を乗車中に事故や転倒によってけががあるいは死亡した際、そのダメージの「6割」が頭部という事が明らかとなっています。子供は大人に比べて頭が重く、転倒した際頭がけがをしやすい傾向がありますので、お子様の同乗時および乗車中は必ずヘルメットを着用させて、万一のために頭を守ってあげる事が最も有効となります。是非、ヘルメットの準備と装着をお願いします。

また、仙台市自転車の安全利用に関する条例により、保護者は、その監護する未成年者が自転車を利用するときは、当該未成年者が被保険者となる自転車損害賠償保険等に加入しなければならないとあります。併せてご確認・ご検討ください。



◇コロナウィルス感染症対策等について◇

7月1日付のお便りで、「西多賀小 感染症防止ガイドラインの改訂」についてお知らせしました。コロナウィルス感染症に関しては、まだまだ予断を許さない状況となっております。学校でも生活・活動様式を再度確認し、対策の確かな実施を進めてまいりますので、御家庭でのご協力、ご配慮をよろしくお願いいたします。

〈ご家庭へのお願い〉

- ①必ずお子さんの健康観察を行い、検温してください。体温は「検温記録表」に記入し、確実に学校に持たせてください。
- ②発熱や体調不良などの症状が見られた場合は、無理に登校させず、医療機関への相談、受診をお願いします。このような症状で自宅療養する場合は、保護者の申し出により欠席ではなく「出席停止」扱いとします。
- ③学校の教育活動においては、基本的には常時マスクを着用します。忘れたり、落したりした際に備えて、予備用のマスクも持たせてください。

◇電話自動音声案内の導入について◇

既にお知らせのとおり、教職員の長時間勤務の改善のために、8月1日(土)から、仙台市全体で自動音声案内を導入し、学校における夜間や休日の対応を行わないことといたしました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- (1) 授業日……午後5時30分から翌日午前7時45分まで
- (2) 土曜日・日曜日・祝日・学校閉庁日……終日
- (3) 夏季・秋季・冬季・学年末・学年始休業……午後4時45分から翌日午前8時25分まで

◇インターネットに起因する子供の被害◇ スマホ、オンラインゲーム大丈夫？

スマートフォン等のインターネット接続機器の普及によって、インターネットはますます私たちの生活に身近になりました。最近、子供たちも自分のスマートフォンやタブレットを持ち、メールや調べ物、ゲームなどを利用することも多くなりました。一方で、有罪サイトなどにアクセスし、犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも絶えません。お子さんにスマートフォンを持たせたりオンラインゲームをさせたりする際は、保護者の方が機能を十分理解された上で、ご家庭で使い方のルールを決めていただくようお願いいたします。



◇子供のスマートフォン利用に関するトラブルの例◇

・書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、被害に遭った子供が不登校となるなどの事例も発生しています。

・SNSなどに載せた個人情報流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。

・SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害

最近、出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子供が性的被害を受けるケースが増えています。令和元（2019）年にSNSに起因して犯罪被害にあった子供の数は2,082人となっています。

・無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気づかず購入してしまったため、高額な料金を請求されてしまうトラブルが、子供の間で多く発生しています。

◇夏休み明け後の学校行事等について◇

新型コロナウイルス感染症対策のために、運動会を始め、様々な学校行事の中止や縮小の措置をとってきました。仙台でも感染者が増加傾向にあり、予断を許さない状況ですが、現段階での行事予定を作成し、本日間隔行事予定表を配付いたしました。大きな行事等については、下記のように考えております。今後の状況によっては、変更や中止となる場合もありますのでご了承願います。

記

1 ポプラ音楽会 ⇒中止

- ・「練習の際の3密」、「発表当日の保護者の鑑賞体制・演目」、「特別喫煙者の消毒」、「発表当日の児童の配置」等を検討した結果、感染症防止対策の観点から、実施は難しいとの結論に至りました。今年度のポプラ音楽会は中止とします。

2 授業参観 ⇒実施

- ・子供の成長している姿を見ていただくために、十分な感染症防止対策の上、実施します。
- ・密閉・密集・密接をできるだけ避けるために、「一日フリー参観」の形で行います。
- ・密集を避けるために、一家庭15分程度の参観時間とします。

3 体育の授業の公開（体育大会） ⇒実施

- ・運動会を実施することができなかったため、学年ごとに日程を設定して、体育の授業の公開（体育大会）を行います。
- ・内容は、学年に応じて、リレー、徒競走、縄跳び、折り返しリレー、ミニハードル等を行う予定です。

※実施期日については、後日学年ごとにお知らせします。

西多賀小学校のみなさんへ （かん字がむずかしいときは おうちの方に読んでもらってください）

校長先生のむかし話① ～赤いはこのキャラメル～

板垣 和幸

校長先生が小さいときのお話です。何才のころのことかははっきりとおぼえていません。ただ、小さかった校長先生のあたまの高さが、大人のおしりの高さだったころのお話です。

そのころ千葉県に住んでいた校長先生は、ある日、お母さんにつれられて、山形県にあるおじいちゃん、おばあちゃんのところへ電車で行くことになりました。そのころは、東北新幹線もなく、ふつうの電車で時間もたくさんかかりました。

その日はお盆のころだったのででしょうか、大きな荷物を持ったたくさんの人で駅はいっぱいでした。校長先生はお母さんに手を引かれて、迷子にならないようにトコトコ歩きました。

山形に向かう電車に乗っても人はいっぱい、電車の中はギュウギュウでした。もちろんすわることもできません。お母さんは少しでもすいているところを探そうと、校長先生の手を引いて電車の中を移動します。ところが電車はすき間がなく、校長先生はなかなか前に進めません。何度も何度もつながれている手が離れそうになりました。お母さんの姿は見えません。周りは乗っているお客さんのおしりばかり。つながっている手だけが頼りで、とても心細かったことをおぼえています。

やがていくつかの駅を通ると、少しずつお客さんが減ってきました。お母さんとも並んで立つことができましたが、まだまだ人はいっぱいでした。そのときです。

「ぼうや、ここにすわりなよ。」

と、声をかけてくれたお兄さんがいたのです。大学生くらいのお兄さんのグループだったのでしょうか。4人で向かい合う座席に座っていたのですが、詰めてはしの方を少しあけてくれたのです。小さかった校長先生がすわるには十分でした。

お母さんがそのお兄さんたちにお礼を言ってから、校長先生はすわりました。でも、知らないお兄さんたちだったので、うれしい気持ちと照れくさい気持ちになっていました。校長先生はなかなか顔を上げることができませんでしたが、しばらくして、

「これ、食べる？」

と、ひとりのお兄さんが手のひらにのせた一つぶのキャラメルを校長先生にくれたのです。校長先生はそのときお礼を言ったかどうかはおぼえていませんが、すぐに口に入れたキャラメルの味はとても甘く、おいしいものでした。お兄さんの方を見ると赤いはこのキャラメルを手にしていました。

校長先生は大人になってもこのことが忘れられません。小さかった校長先生をいすにすわらせてくれて、おいしいキャラメルまでくれたお兄さんたちの親切な気持ちに、子供ながらにうれしい気持ちがいっぱいだったのでしょう。そのときの気持ちを、赤いはこのキャラメルを見るたびに思い出しました。校長先生が知らない人から親切にされた最初の記憶なのかもしれません。今、校長先生はいつも人に親切にできるように心がけて生活していますが、この「赤いはこのキャラメルの思い出」がそういう思いを強くしているのかもしれません。残念ながら、この赤いはこのキャラメルは、数年前にもう作られないことになり、これからは見ることはできませんが、校長先生がいただいたお兄さん方からのあたたかい心は一生、忘れることはないでしょう。



「お互いに助け合うあたたかい心をもつ」そんな気持ちをもって、これからもあたたかい西多賀小学校にしていきたいと思います。